

# 令和5年度飯塚市奨学資金貸付基金奨学生 予約募集要領

|                 |  |  |         |            |                                      |        |       |
|-----------------|--|--|---------|------------|--------------------------------------|--------|-------|
| 申請期間            | 令和4年7月1日(金) から 令和4年7月29日(金) まで<br>(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)  |  |         |            |                                      |        |       |
| 申請先/問合せ先        | 飯塚市教育委員会 教育部 教育総務課<br>〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号<br>TEL 0948-22-5500 (内線1616) FAX 0948-24-4055  |  |         |            |                                      |        |       |
| 貸付要件            | 対象者及び対象学校  | 保護者が飯塚市内に1年以上継続して居住していること。<br>私立高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学または大学に在学(入学予定)していること。(公立高等学校、各種学校、大学院などは対象となりません。)  |         |            |                                      |        |       |
|                 | 収入基準   | 世帯の収入が、生活保護法の規定による基準額の2倍以下であること。<br>※現在の収入が昨年中と大きく異なる場合(退職や離職等による減収の場合)は申請時にご相談下さい。  |         |            |                                      |        |       |
|                 | その他  | 他の奨学金等の貸付や給付を受けていないこと。<br>※ただし、以下の奨学金等については併用が可能です。<br>①高等学校等就学支援金<br>②独立行政法人日本学生支援機構の奨学金<br>③福岡県私立高校生等奨学給付金<br>④授業に係る学資以外の入学準備金又はその他支度金等<br>※上記①～④以外の奨学金等については、同時に申請することはできませんが、同時に貸付や給付を受けることはできません。どちらか一方を選択していただきます。 |         |            |                                      |        |       |
| 貸付内容            | 貸付利息   | 無利子(ただし、返還金を滞納した場合は、延滞利息が発生することがあります。)   |         |            |                                      |        |       |
|                 | 対象学校区分   | 貸付月額   | 貸付期間    | 貸付時期及び方法   | 募集人員                                 | 標準返還期間 |       |
|                 | 高等学校   | 私立   | 15,000円 | 在学期間(留年不可) | 年2回(6箇月分ずつ)<br>※貸付を受ける本人の指定口座に振込みます。 | 10人以内  | 7年6箇月 |
|                 | 高等専門学校   | —  | 15,000円 |            |                                      |        | 10年   |
|                 | 専修学校   | —  | 30,000円 |            |                                      | 18人以内  | 5年    |
|                 | 短期大学   | 公立   | 30,000円 |            |                                      |        | 5年    |
|                 |  | 私立   | 45,000円 |            |                                      | 7年6箇月  |       |
| 大学              | 公立   | 30,000円  | 10年     |            |                                      |        |       |
|                 | 私立   | 45,000円  | 15年     |            |                                      |        |       |
| 貸付の休止又は停止       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付期間中に保護者が市外に転出した場合、貸付を停止する。</li> <li>・対象学校を休学した場合、その休学期間に応じて貸付を休止する。</li> <li>・対象学校に入学しない場合、または対象学校を退学した場合、貸付を停止する。</li> <li>・貸付要件(その他)に反する場合、貸付を停止する。</li> </ul>   |  |         |            |                                      |        |       |
| 連帯保証人           | 独立して生計を営み、連帯して債務を負担する能力を有する成年者2人(ただし、奨学生が未成年であるときは、原則として1人は親権者または後見人)  |  |         |            |                                      |        |       |
| 返還方法            | 月賦   |  |         |            |                                      |        |       |
| 市内居住による返還免除について | <p>奨学金の返還は、<u>最終学校を卒業して1年後から開始</u>されます。その際、卒業から返還開始までの1年間に飯塚市内に居住していた場合には、年間の返還金額からその居住した月数分の金額を免除するものです。</p> <p>◎返還の免除には、下記の要件をすべて満たしている場合に限ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 卒業後、飯塚市に居住していること。</li> <li>(2) 奨学生が市税等を滞納していないこと。(奨学生が扶養されている場合には、その扶養者)</li> <li>(3) 返還する必要がある飯塚市の奨学金があれば、それを滞納していないこと。</li> </ol> |  |         |            |                                      |        |       |

## 併用できない主な奨学金等

| 奨学金の種類                        | 問合せ先   |
|-------------------------------|--|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付                  | 飯塚市役所 子育て支援課<br>TEL 0948-22-5500(代) FAX 0948-21-9508           |
| 母子家庭等自立支援給付金、<br>父子家庭等自立支援給付金 | 飯塚市役所 子育て支援課<br>TEL 0948-22-5500(代) FAX 0948-21-9508           |
| 飯塚市保育士修学資金貸付金                 | 飯塚市役所 子育て支援課<br>TEL 0948-22-5500(代) FAX 0948-21-9508           |
| 生活福祉資金                        | 飯塚市社会福祉協議会<br>TEL 0948-23-2210 FAX 0948-23-2262                |
| 横溝奨学会奨学金                      | 一般財団法人 横溝奨学会 (アストル税理士事務所)<br>TEL 0948-22-7427 FAX 0948-22-7432 |
| 福岡県教育文化奨学財団奨学金                | 公益財団法人 福岡県教育文化奨学財団<br>TEL 092-641-7326 FAX 092-641-7530        |
| 特別支援教育就学奨励費 支弁区分 I            | 福岡県 教育庁 特別支援教育課<br>TEL 092-643-3909 FAX 092-643-3884           |
| 定時制課程及び通信制課程修学奨励金             | 福岡県 教育庁 高校教育課<br>TEL 092-643-3903 FAX 092-643-3906             |
| あしなが育英会奨学金                    | 一般財団法人 あしなが育英会 奨学課<br>TEL 0120-77-8565 FAX 03-3221-7676        |
| 交通遺児育英会奨学金                    | 公益財団法人 交通遺児育英会 奨学課<br>TEL 0120-521286 FAX 03-3556-0775         |

※独立行政法人日本学生支援機構の奨学金とは、令和3年度から併用が可能になりました。